

# 自由民主党

ご相談やご意見、ご要望のある方はお気軽にご連絡下さい。

衆議院議員 **田中和徳** かずのり  
国政報告書第278号

衆議院議員田中和徳事務所  
TEL:03-3508-7294  
<http://www.tanaka-kazunori.com>  
E-mail:k-tanaka@kamome.or.jp



## 再犯防止推進計画を閣議決定！ 衆・予算委員会で田中和徳が安倍総理に質問！

### 1. 再犯防止推進計画が閣議決定に至った経緯

- ◆日本は2020年の東京オリ・パラまでに『世界の犯罪最少国家』の実現を公約。犯罪の内、約半分が再犯で2016年12月、田中和徳の主導の下、再犯防止推進法が成立・施行。この法律で再犯対策の主役を地方自治体と位置づけた。その下で政府が推進計画を策定した。
- ◆現在、日本では犯罪件数が急速に減少する一方、再犯率は48.7%まで上昇。減少対策は、国と地方自治体が市民と一体となって再犯を防止することが最も重要。
- ◆昨年12月、政府の再犯防止推進計画が閣議決定された。去る2月2日、衆議院予算委員会で自民党再犯防止特命委員長を務める田中和徳が、この内容について安倍総理に質問。

### 2. 刑法犯罪認知件数の比較 (2002年・2017年)

	刑法犯の総認知件数	窃盗	暴行・傷害など	詐欺・横領など	薬物犯(※)	わいせつ・賭博など	殺人・強盗など
2002年	285.4万件 (史上最多)	237.7万件 (83.3%)	7.7万件 (2.7%)	6.3万件 (2.2%)	2.6万件 (0.9%)	1.2万件 (0.4%)	1.3万件 (0.4%)
2017年	91.5万件 (史上最少)	65.5万件 (71.6%)	6.0万件 (6.6%)	4.7万件 (5.1%)	2.0万件 (2.1%)	1.0万件 (1.1%)	0.5万件 (0.5%)

※薬物犯については、認知件数の統計が存在しないため、検挙件数の数字となる。

### 3. 年代毎の薬物犯罪の検挙件数 (1970年～2017年)

- ◆薬物犯罪は、各種犯罪の中でも最も再犯率が高く、刑務所収容受刑者の4分の1が覚せい剤事犯で占められるなど、深刻な問題となっており、専門の医療対策が必要不可欠。そこで、治療費の一部を国が負担し、依存症者に定期的な受診を義務付ける制度が始まった。

	1970年	1980年	1990年	2000年	2010年	2017年
薬物犯罪の総検挙件数	3607件	3万6063件	2万2630件	2万8662件	2万1244件	1万9621件
覚せい剤	2453件 (68.0%)	3万3808件 (93.7%)	2万0095件 (88.8%)	2万6227件 (91.5%)	1万7163件 (81.3%)	1万4065件 (71.7%)
大麻(マリファナ)	707件 (19.6%)	1745件 (4.8%)	2091件 (9.2%)	1815件 (6.3%)	3151件 (14.9%)	3907件 (19.9%)
阿片・コカイン・ヘロイン・合成麻薬	492件 (13.6%)	530件 (1.5%)	444件 (2.0%)	620件 (2.2%)	780件 (3.7%)	828件 (4.2%)
危険ドラッグ(※)					150件 (0.0%)	821件 (4.2%)

※危険ドラッグの検挙件数には、医薬品医療機器等法違反の検挙者数を採用している。

## 4. 再犯防止推進法の概要（2016年12月施行）

### 政 府

**政府は、以下の事項を踏まえて再犯防止対策の推進計画を閣議決定。**

- ① 刑務所出所者の雇用を促進するため、出所者を雇う企業に対して優遇措置を与える。
- ② 刑務所出所者に宿泊場所を供与し、出所者を預かる更生保護施設を支援する。
- ③ 免許や資格の取得など、刑務所内での教育・職業訓練を充実させる。
- ④ 出所者の社会復帰に協力する保護司などを支援し、再犯防止の啓発活動を活発化する。

### 指示

### 都道府県・市町村

**政府の計画に則り、地方の実情に合わせた地方再犯防止計画を策定・実行**

## 5. 再犯防止推進計画の概要（2017年12月閣議決定）

### （1）再犯防止推進計画 5つの基本方針

- ① 『再チャレンジ社会』『誰一人取り残さない社会』の実現に向けて、国・地方自治体・民間の緊密な連携協力を確保して、再犯防止施策を推進。
- ② 刑務所や少年院など、刑事司法手続のあらゆる段階で、切れ目のない指導及び支援を実施。
- ③ 再犯対策を推進する上では、犯罪者自身に罪を犯した責任や被害者の心情を理解させ、社会復帰に向けた自助努力をさせることを重視。
- ④ 再犯対策の効果を常に検証し、より効果的な再犯対策を推進。
- ⑤ 再犯防止の取組みについて、活発な広報活動を通じて国民の理解を醸成。

### （2）再犯防止推進計画 6つの重点分野と主な施策

- |                                   |                      |
|-----------------------------------|----------------------|
| ① 就労・住居の確保                        | ② 保健医療・福祉サービスの利用促進   |
| ● 職業訓練、就労に向けた相談・支援の充実             | ● 刑務所などと医療・福祉機関の連携強化 |
| ● 協力雇用主の活動に対する支援の充実               | ● 薬物依存症治療の専門施設・医師の整備 |
| ● 住居提供者への支援、公営住宅への入居における特別の配慮、など。 | ● 薬物依存症治療に資する民間団体の支援 |
| ③ 学校等と連携した就学支援                    | ● 薬物依存症者の早期仮釈放制度の促進  |
| ● 刑務所・少年院内での学習支援の充実               | ④ 特性に応じた効果的な指導       |
| ● 刑務所・少年院からの進学・復学の支援              | ● 犯罪者の特性・態様に合った指導の充実 |
| ⑤ 民間協力者の活動促進                      | ● 犯罪者に対する指導方法の検証を強化  |
| ● 更生保護サポートセンターの設置促進               | ● 薬物犯に対する専門医の定期診療を支援 |
| ● 保護司をはじめ、更生保護事業の充実               | ⑥ 地方公共団体との連携強化       |
|                                   | ● 地域ネットワークにおける取組みの支援 |
|                                   | ● 自治体の再犯防止推進計画の策定促進  |